

## 地域の守護神として この町を象徴するシンボル、 誇りとなる存在を目指して

さまざまな分野・環境で活躍されている本郷法人会のメンバー。今号は、湯島天満宮宮司・押見守康さんをクローズアップ! 神職の勤め、神社の運営など、知っているようで知らない [神社] について、さまざまなお話をうかがいました。

湯島天満宮 宮司 おしみ もりやす **押見 守康** 様

#### プロフィール

1947年生まれ。大阪市出身。1968 年、國學院大學(神道研修部)卒業後、 1980年、湯島神社宮司を拝命。現在、 全国防犯協会連合会会長、文京区産 業協会会長、文京区観光協会副会長、 文京人懇談会会長などを務める。



# ――はじめに、湯島天満宮について簡単にご紹介いただけますか。

湯島天神の創建は458年、天之手力雄命(あめのたぢからをのみこと)をおまつりしたのが始まりと伝わっています。菅原道真公がご祭神となったのはその後の話で、1355年に道真公の御霊(みたま)をお迎えし、おまつりするようになりました。合格祈願で遠くから来られる方などはご存じないかもしれませんが、当社は2柱のご祭神をおまつりしているんですよ。

# ――神職の方は、日々どのようなお勤めをされているのですか。

毎日行っているのは「御日供祭(おにっくさい)」といって、米、酒、塩、水を"神様のお食事"として捧げるもの。神社の日課ですね。また、月初めの「朔日(ついたち)まいり」や、毎月行われる「月次祭(つきなみさい)」、年に一度の「例大祭」などさまざまな祭典がありますが、いずれも五穀豊穣や国の安



お神輿の熱気が町を包む

寧、人々が幸せに過ごせますようにと祈りを捧げる おまつりです。仏教やキリスト教もお祈りされますが、 私どもには「経典がない」という違いがあるんですよ。 神道には教祖様もいなければ、こうしなさいという 教えもない。その意味でいえば、神職の勤めは「祈り」に尽きるのかもしれません。

# ――宮司(ぐうじ)の役割や神社の運営について教えてください。

神社に仕える神職の最高責任者が宮司で、その下には禰宜(ねぎ)、権禰宜(ごんねぎ)などが置かれ、宮司のサポート役を勤めています。そのほか神社の運営には、氏子のなかから選出された氏子総代さん、責任役員と呼ばれる方々、イベントの際にスポンサー協力してくださる企業さんなど、多くの助けを借りて運営しています。

#### ――押見宮司がここに着任されたのはいつですか。 1964年の東京オリンピックの翌年、18歳の時



荘厳に町を巡行



江戸消防記念会の方々

に上京し、大学で神職の資格を取得後、研修生として配属されたのが湯島天神でした。ここは関東大震災や戦災も免れましたが、そのぶん建物の老朽化が激しく、天井から雨漏りするような有様だったんです。当時は参拝者も少なく、お正月の初詣客も数時間で閑散としてしまうような状況でしたから、これは何とかしなければ! と焦りましてね(笑)。

# ――押見宮司は、湯島天満宮を「学問の神様」として有名にされ、梅まつりや菊まつりなど多方面に力を尽くし、神社を盛り上げてこられたそうですね。

神社は地域の守り神ですから、ほかの地域に出向いて活動することはできません。とすれば方法は一つ。遠くからもお参りに来てもらえる、魅力ある神社にしようと。そのなかで常に意識してきたのは、ほかの神社にはない「特色」をどう打ち出すかということ。企業でも、その企業ならではの独自性、カラーがなければ、「ここの会社に仕事を頼もう」とはならないでしょう?

# 独自のカラーを出すにはアイデアが必要ですが、どこからそのヒントを得られたのですか。

「吾以外 皆吾師(われいがい みなわがし)」という言葉がありますね。いい人も悪い人も、自分



巡行前の祭典

以外の人・モノのすべては我が師。ですから、神社 や神職同士だけでなく、私は一般企業の方々とも 積極的に交流してきました。その出会いから多く の学びやヒントをいただけたと感謝しています。法 人会も、異業種の"出会いの提供"が一つの役目で すよね。それこそ「本郷法人会にしかない特色」を 打ち出すことで、会員増強にもつながっていくので はないでしょうか。

#### ――今後の展望について教えてください。

ここは小さなお社で、重要文化財や国宝といった宝物はありませんが、それより大切なのは、氏子さんはじめ地域の誇りとなる神社にしていくこと。その取り組みのひとつとしてお神輿を新調し、昨年の例大祭で初巡行を行いました。大きな特色は「四方正面」といって、神様の御霊をお移しして、お神輿が町を巡行する際、沿道のどこからでも(四方八方から)お祈りできる造りにしたこと。ほかにもこだわりをぎっしり詰め込んだお神輿ですから、ぜひ見にいらしてください。

未来の構想として描いているのは、当社から御茶ノ水駅にかけての参道整備です。今年77歳ですから、こんな大プロジェクトを成し遂げるには命が足りませんよ(笑)。でも、にぎやかな参道ができて参拝者が増えれば町の商店も潤い、さまざまな相乗効果があるはずです。現在、私は地域のサッカークラブである東京ユナイテッドFCのスペシャルサポーターを勤めていますが、みんなで応援すれば地域の結束力も高まるし、チームの励みにもなります。そうした旗振り役も、神社の役目ではないかと考えています。



合格祈願の「受験絵馬」は、押見宮司のアイデアから生まれ、当神 社から全国的に広まった。

#### 湯島天満宮(湯島天神)

〒113-0034 東京都文京区湯島3-30-1 03-3836-0753

# 税務職員 (高卒程度) 募集

Prideofthe Specialist ~公平な世の中を創る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか?

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門 知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

#### ◆ Web-TAX-TV





◆ 人事院国家公务員 試験[採用NAVI]





めざせ!税務職員① (税務署の紹介)

めざせ!税務職員② (採用後の流れ)



税務の魅力を動画でご紹介!

#### ◆ 網用関係 お役立ラルク集



# 定額減税に関するお知らせ

「定額減税特設サイト」が国税庁ホームページに開設されました。こちらのサイトでは、定額減税について解説したパンフレット、様式など、国税庁が提供している定額減税に関する情報を入手・閲覧できます。

# 定額減税 特設サイト

所得税の定額減税に関する最新の情報はこちら



### 給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

給与支払者向け所得税定額減税コールセンターでは、所得税の定額減税制度に おける給与の源泉徴収に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

### 0570-02-4562

受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く) 全国一律の料金でご利用いただけます。

## 都税がスマホ決済アプリで納付できます

- **♥ いつでもどこでも簡単に**スマホで納税ができます。
- ▼ スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で 納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。



#### 利用できるアプリ













- ■領収証書は発行されません。
- ■納付手続完了後に**納付を取り消すことはできません。**
- ■バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが 読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

PayPay

モバイル レデ

Rakuten 楽天銀行

**R** Pay

※地方税統一 QR コード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QR を読み取ることでも納付できます。

利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。 (QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。) 東京都主税局

ホームページ



# 車検時の自動車税(種別割)納税証明書の提示が省略できます!

現在、継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車 税種別割の納税確認を電子的に行えますので、<u>車検時に必要となる納税証明書の提示を省略できます。ま</u> た、納税証明書紛失時の再交付申請も不要です。

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。 <u>この期間内に車検を受ける場合には、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で</u>納付の上、納付書右端の自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用)をご提示ください。

詳しくは、各都税事務所にお問合せください。



#### 【ご注意ください】

◆納付後 10 日程度の間に車検を受ける場合は、都税 事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口 で納付の上、納付書右端の自動車税(種別割)納税 証明書(継続検査等用)をご提示ください。

### はじめて学ぶ! 会社の数字 - 初心者の方にわかりやすく解説 -

1月9日(火)から文京学院大学生涯学習センターにおいて開催していた「はじめて学ぶ!会社の数字」が、1月23日(火)に終了しました。

この講座は全3回シリーズで、文京学院大学生涯 学習センター講師である上岡史郎先生から収益と 費用と利益の関係、損益分岐点の基礎知識、具体 的企業の財務分析等を分かりやすく解説いただき ました。



▲講師を務める上岡史郎先生

### 湯島天満宮で確定申告の広報活動及び街の美化活動を実施 - 女性部会・青年部会 -

2月16日(金)、女性部会(飯村早苗部会長)と 青年部会(山元顯太郎部会長)が確定申告の広報 活動と街の美化活動を湯島天満宮境内及び湯島駅 周辺で行いました。



▲青年部会による美化活動

当日は湯島天神「梅まつり」の期間中でもあり、 境内は大勢の観梅客で賑わう中、島貫本郷税務署 長をはじめ幹部の方々や、部会の役員方がそれぞ れ広報活動や美化活動を行いました。



▲広報活動をする島貫署長(左)

#### 「弦楽四重奏 春の演奏会」開催 ~Quartet Excelsior~女性部会主催

3月7日(木)、湯島天満宮・参集殿において、当会会員であるクァルテット・エクセルシオによる標題の演奏会が開かれました。コロナ禍で延期され3年越しでの開催だったこともあり、参加者は約50名と盛況で、弦楽の生演奏の響きに笑顔あふれる会となりました。

曲目は、ヴィヴァルディの四季より『春』や童謡メドレー、ディズニーの『星に願いを』など耳なじみのあるものばかり。終了後には「素晴らしかった」、「命の洗濯になりました」、「次回も期待しています」

といった声が多数寄せられました。



▲美しい音色に癒されました

### 女性部会が社会貢献活動を実施 - 未使用タオル、使用済み切手を寄贈 -

女性部会では毎年、未使用タオルを特別養護老人ホーム「ゆしまの郷」に寄贈していましたが、今年からは「文京千駄木の郷」にも寄贈することとし、3月26日にお届けしました。

また使用済み切手は「文京区社会福祉協議会」へ寄贈し、イベントでお預かりした募金は「交通遺児育英会」へ寄付いたしました。皆様たくさんのご協力をありがとうございました。



▲未使用タオルを渡す飯村部会長(右)



▲使用済み切手を渡しました

# 第18回法人会全国女性フォーラム広島大会に参加 - 女性部会副部会長 土屋みどり -

4月18日(木)、広島グリーンアリーナにおいて 全国女性フォーラムが開催されました。昨年同様 全国から1,700名ほどの会員が集結しスタジアム を埋め尽くしました。

記念講演では、広島交響楽団桂冠指揮者である 下野竜也氏から、多くの国際舞台での経験談等を 伺うことが出来ました。鹿児島出身の面立ちでし

たが、語り口はとても穏やかで音楽のように心地よく、最後はオーケストラの 迫力ある演奏に会場はすっかり魅了され、 しばし余韻に浸りました。

一方で、長年取り組んでいる「税に関する絵はがきコンクール」は、子供達に税の大切さを考えてもらう大切な活動の一つであること、また、新たに取り組むこととなった「食品ロス」についての話

しなど学ぶことの多い会となりました。

翌日は、平和公園内を視察し改めて世界平和を願わずにはいられませんでした。そんな中でも美味しいものに目がない女性陣は、広島名物も堪能

し宮島の鳥居の大き さに驚きつつ広島を 後にしました。



▲熱気あふれる会場



▲(左から) 鵜野·飯村·吉田·小澤· 山中·土屋の各氏

### 「活動報告会」を開催 - 青年部会・女性部会 -

4月23日(火)、医科器械会館において「第13回 青年部会・女性部会活動報告会」を開催しました。

第1部では両部会から令和5年度事業報告及び 収支決算の報告をはじめ、令和6年度の事業計画、 収支予算等を説明した後、来賓として五十嵐会長及 び島貫本郷税務署長からご祝辞をいただきました。

第2部では特別講演会として、一般社団法人 CLUB LB & BRB 共同代表理事 の福田雅様から「弱小クラブの人 材戦略」と題してご講演いただき ました。文京区を中心に活動し ている社会人サッカークラブ「東 京ユナイテッド FC」の運営法人 の代表として、活動にあたっての 「選手の背景には多くの方々の『想い』がある」、「選手の成長なくしてチームの成長なし」、「短所を改善点ととらえる」等、企業経営にも通じる内容でした。

新型コロナの影響もほぼなくなり、通常どおりの 事業活動ができるようになりました。これまで以上 に会員の皆様、地域の方々に貢献できるよう、工夫 をしながら各種事業に取り組んでまいります。



心構えをお話しいただきました。▲福田氏による特別講演会



▲各議案の報告がされました

### 令和6年度 税制改正大綱

-法人会の税制改正提言-

### ~法人には朗報!交際費から除外される飲食費等の 金額が5,000円から10,000円に倍増~

政府は、令和5年12月22日に令和6年度税制改正大綱を閣議決定しました。

法人会が提言していた交際費課税の特例の延長や、損金不算入となる交際費から除外さ れる飲食費等の額が引き上げられました。また、賃上げ税制を強化し、あわせて1人4万円の 定額減税を実施することで、法人と個人の税制両面から、物価上昇に対する国民負担の緩和 を目指す改正となりました。主な内容をお知らせします。

### 法人税関係

(1)交際費等の損金不算入制度の延長と改正

|交際費等の損金不算入制度の延長と改正 交際費の損金不算入制度の適用制限については、令和 9年3月までに開始する事業年度まで延長され、損余不算 入となる交際費から除外される飲食費等の額が、1人当 たり10,000円(現行は5,000円)以下の飲食費等に引き 上げられます。令和6年4月1日以後に支出する飲食費から 適用になります。中小企業特例が利用できない会社では、社内規程の見直し、従業員への周知徹底など有効に 利用していくべきです。中小法人については、従来通り年 間800万円まで損金算入が可能です。

**見上げ祝制** 構造的な賃上げを実現するための施策として、給与等の支給額を増加した場合の税額控除制度について適用期限が3年間延長されます。①原則的なルール、②従業員数2,000人以下の法人向けルール、③中小企業向けルールの3階建ての構造になっています。 ①原則的なルール 税額地除変を継続車の大谷とで

①原則的なルール 税額控除率を継続雇用者給与総額の増加率に応じて、控 除率を変動させたうえで、教育訓練費の増加率や女性活 躍・子育て支援の実施により税額控除率が上乗せされます。 -

継続雇用者 給与総額	控除率	教育訓練費 10%超	女性活躍・ 子育て支援
3%以上	10%		上乗せ5%
4%以上	15%	ト乗せ5%	
5%以上	20%	工来已5%	
7%以上	25%		

※女性活躍支援はプラチナえるぼし、子育て支援はプラチ ナくるみんが要件

②従業員数2,000人以下の法人向けルール 6色申告書を提出する法人で常時使用する従業員数が 2,000人以下の場合は、継続雇用者給与総額の増加率 に応じて次のような控除率となります。ただし、その法人 と支配関係がある法人を合わせて常時使用する従業員 数が10,000人を超える法人は、原則的なルールの適用 になります。

継続雇用者 給与総額	控除率	教育訓練費 10%超	女性活躍・ 子育て支援
3%以上	10%	上乗せ5%	上乗せ5%
4%以上	15%	工来センル	

※女性活躍支援はえるぼし3段階目以上、子育て支援はプラチナくるみんが要件

③中小企業向けルール 資本金1億円以下の中小企業向けの措置については、次 の通りで控除限度額は5年間繰越が可能となります。

雇用者給与総額	控除率 教育訓練費 10%超		女性活躍・ 子育て支援
1.5%以上	15%	ト乗せ5%	上乗せ5%
2.5%以上	30%	上来已2%	

※女性活躍支援はえるぼし2段階目以上、子育て支援はく るみん認定が要件

上記のグループごとに要件が順次緩和されていますが、②を適用可能な企業が、①を適用した方が有利な場合、①の適用が可能です。令和6年4月1日以後開始する各事業年度に適用されます。

(3)戦略分野国内生産促進税制の創設

戦略分野国内生産促進税制の創設 産業競争力強化法の改正を前提に、青色申告法人が 令和9年3月末までに、認定事業適応事業者としてその事 業適応計画に記載された設備の新設又は増設に係る機 械その他の減価償却資産を取得し、国内にある事業の用 に供した時は、その認定日以後10年以内の各事業年度 において税額控除が受けられる制度が創設されます。

(4)イノベーションボックス税制の創設 日本では従来から研究開発費税制として、入口の投資額に税制上の特典を与えていました。イノベーションボックス課税は特許権譲渡等の取引による所得、つまり出口に対して税負担を軽減する制度です。 青色申告法人が、令和7年4月から令和14年3月までに開始する事業年度に、居住者又は内国法人に対する特定特許権の譲渡又は他の者に対する特定特許権の貸付を行った場合は、①特許権譲渡等取引に係る所得金額に対する適格研究開発費割合又は②当期所得金額のいずれか少ない金額の30%を損金算入可能です。

(5)法人が有する市場暗号資産の期末における評価

法人が有する市場暗号資産に該当する暗号資産で譲渡についての制限その他の条件が付されている暗号資産の期末における評価額は、①原価法か②時価法のうち、法人の選定した評価方法によります。

外形標準課税 外形標準課税の対象法人について、資本金又は出資金 1億円超とする基準は維持されます。ただし、当分の間、そ の事業年度の前事業年度に資本金1億円以下で、資本 だった場合は、その事業年度に資本金1億円以下で、資本 だった場合は、その事業年度に資本金1億円以下で、資本 形標準課税の対象とされます。なお、施行日以後最初に開始する事業年度については、公布日を含む事業年度の前 事業年度に外形標準課税の対象法人で、その施行日以後 最初に開始する事業年度に資本金1億円以下で、資本金 と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合は、外形標 準課税の対象とされます。施行日は、令和7年4月1日です。

(7)**倒産防止共済の損金算入の制限**独立行政法人中小企業基盤機構が行う中小企業倒産防止共済にについて、共済契約の解除があった後、共済契約を締結した場合には、その解除の日から同日以後2年を経過する日までの間に支出するその共済契約に係る掛け金については損金算入できません。令和6年10月以後の共済契約の解除について適用されます。

### 相続税·贈与税関係

(1)事業承継税制の改正

・ 事業承継税制について、特例承継計画等の提出期限が令和6年3月31日から令和8年3月31日まで、2年間延長されます。事業承継税制の特例贈与の適用期限は、従来通りです。

(2)住宅取得資金にかかる贈与税の非課税制度の延長

直系尊属からの住宅取得資金の贈与税の非課税措置について、令和8年12月まで3年間延長されます。上乗せ措置の対象となる省エネ等住宅の省エネ性能について、要件変更が行われます。

改正前		改正後	
・断熱等性能等級4以上又は		・断熱等性能等級5以上かつ	
一次エネルギー消費量等級4以上		一次エネルギー消費量等級6以上	

なお、耐震性能、高齢者等配慮対策等級等について変更はありません。また、非課税限度額にも変更がなく、省エネ等住宅であれば1,000万円まで、それ以外の住宅であれば500万円までとされています。令和6年1月1日以後の贈与から適用されます。

### 所得税関係

(1)定額減税

定額減税 令和6年度分の所得税について3万円、令和6年度分の 住民税について1万円、結果として1人当たり4万円の定 額減税が実施されます。ただし、合計所得金額が1,805万 円を超える場合には適用されません。なお、定額減税は、 同一生計配偶者や扶養親族も対象となるので、配偶者と 子供が2人の場合は、4人分として16万円の減税額になり ます。最短で6月以降の所得税と住民税から減額されます。

(2)適格ストックオプション税制の改正
①適格ストックオプション契約の権利行使により交付される譲渡制限株式の管理等に関する契約に従って、その株式会社において当該株式が管理等される場合には、金融商品取引業者等の営業所等に保管の委託等をしなければならないとの要件が不要とされます。
②年間の新株予約権の行使に係る権利行使価額の限度額について、次のとおりとされます。
(イ)設立以後5年末満の株式会社が付与する新株予約権については、1,200万円から2,400万円に引き上げられます。
(口)設立後5年以上20年未満の上場会社の株式で、上場

(口設立後5年以上20年未満の上場会社の株式で、上場後5年未満である株式会社が付与する新株予約権については、1,200万円から3,600万円に引き上げられ

ついては、1,200万円から3,600万円に51さ上げられます。 ③中小企業等経営強化施行規則の改正を前提として、適用対象となる特定従事者に係る要件が緩和されます。 ④権利者が予約券に係る付与決議の日においてその新株予約権の行使に係る株式会社の大口株主等に該当しなかったことを誓約する書面等について、電磁的記録で提供できることになります。

(3)**エンジェル税制の改正** エンジェル税制が利用できる投資について、一定の要件を満たすストックオプションによる投資及び中小企業 等経営強化法施行規則の改正を前提とする一定の信託 を通じた株式の取得が含まれることになります。

(4)住宅ローン減税の改正 認定住宅等を取得して令和6年中に居住の用に供した 場合の住宅ローン減税について、次の要件に該当する者を 子育て特例対象個人として借入限度額が上乗せされます。 ①40歳未満であって配偶者を有する者 ②40歳未満の配偶者を有する者又は年齢19歳未満の

扶養家族を有する者

	子育て特例対象個人	その他
認定住宅	5,000万円	4,500万円
ZEH水準省工ネ住宅	4,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円

また、40平米以上の床面積要件の緩和措置は、令和6 生中に建築確認を受けた家屋について適用期間が1年間 延長されます。

(5)既存住宅のリフォームに係る税額控除 既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の特別控除は、子育て特例対象個人が、その者の所有する居住用の家屋について一定の子育て対応改修工事をして、令和6年4月から12月までの間に居住の用に供した場合を適用対象となります。子育て対応改修工事とは、①住宅内における子どもの事故を防止するための工事、②対面式キッチンへの交換工事、③開口部の防犯性を高める工事、④収納設備を増設する工事、⑤開口部・界壁・床の防音性を高める工事、⑥一定の間取り変更工事です。子育て対

応改修工事に係る標準的な工事費用相当額(250万円を限度)の10%に相当する金額が控除額となります。 なお、従来の既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の特別控除については、適用対象者の合計所得金額要件を2,000万円以下に引き下げて、その適用期限を2年間延長します。

### 資産税関係

k

土地に係る固定資産税等の負担調整措置

宅地等及び農地の負担調整措置については、令和6年 度から令和8年度までの間、現行の負担調整措置の仕組 みが継続されます。

### 消費税関係

(1)プラットフォーム課税の導入 国外事業者がデジタルプラットフォームを介して行う 一般向け電気通信利用役務の提供のうち、指定を受けた 特定プラットフォーム事業者を介して対価を収受するも のについては、特定プラットフォーム事業者が行ったもの とみなされます。令和7年4月以後に行われる電気通信利 用役務の提供について適用されます。

(2)国外事業者に対する事業者免税点制度の見直し ①特定期間における課税売上高による納税義務の免除の特例について、売上高の代替として給与支払額による判定の対象から国外事業者が除外されます。 ②新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、外国法人は基準期間を有したとして判定が行われます。 ③特定新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、外国法人は基準期間を有したとして判定が行われます。 ③特定新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、特定新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、特定新規設立法人の範囲に、その事業者の国外分を含む収入金額が50億円超である者が直接又は間接に支配する法人を設立した場合にその法人が加えられます。基準期間を有したとしても、国内における事業の開始時に、特定新規設立法人として判定が行われます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(3)国外事業者に対する簡易課税制度等の見直し 課税期間の初日においてPEを有しない国外事業者については、簡易課税制度の適用を認めないことになります。また、適格請求書発行事業者となる際の2割特例についても利用できないこととされます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(4)高額特定資産の見直し 高額資産を取得した場合の事業者免税点制度及び簡 易課税制度の適用を制限する措置の対象に、その課税期 間に取得した金又は白金の地金等の額の合計額が200 万円ある場合が加えられます。令和6年4月1日以後の仕 入れ分から適用されます。

(5)適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れ 1件の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕 入れの合計額がその年又はその事業年度で10億円を超 える場合は、その超えた部分の課税仕入れについて80% の経過措置は認めないこととされます。令和6年10月1 日以後に開始する課税期間から適用されます。

(6)登録申請書の提出期限の変更

☆記事内容についてのお問合せは… TIS税理士法人

税理士 飯田 聡一郎 TEL: 03-5363-5958 FAX: 03-5363-5449

HP: http://www.iida-office.jp/

東京法人会連合会

あなたもぜひ 参加してみませんか

# 令和6年度 保存版 研修会·講演会予定表

	事 業 名	В	程	時間•場所	内 容
1	新設法人説明会	令和6年 4月17日(水) 6月20日(木) 8月22日(木) 10月3日(木) 12月5日(木)	令和7年 2月20日(木)	時間:13:30~16:00 場所:本郷税務署大会議室	新たに会社を設立された経営者向けに「法人税」や「源泉所得税」の基本的な仕組みを項目ごとに説明します。
2	決算法人説明会	令和6年 4月18日(木) 5月14日(火) 6月13日(木) 7月30日(火) 8月6日(火) 9月12日(木) 10月10日(木)	11月12日(火) 12月12日(木) 令和7年 1月16日(木) 2月19日(水) 3月6日(木)※	時間:13:30~16:00 場所:本郷税務署大会議室 ※令和7年3月6日(木) 場所:未定	決算期を迎えた法人 に対して適正な申告 をしていただくため 留意点など基本的な 事項を説明します。
3	法人税の基礎講座 【研修シリーズ】 (全5回)	令和6年 9月11日(水) 10月2日(水) 10月17日(木)	10月31日(木) 11月14日(木)	時間:13:30~16:30 場所:本郷税務署大会議室	実務を担当する方を 対象に法人税の申告 書作成のための研修 内容です。
4	源泉基礎講座 (全3回)	令和6年 6月5日(水) 9月5日(木) 11月26日(火)		時間:14:00~16:00 場所:本郷税務署大会議室	実務を担当する方を 対象に源泉所得税事 務の要点を説明しま す。
5	税法等研修会	令和6年 ①6月25日(火) ②9月10日(火)		①時間:15:00~17:00 場所:医科器械会館2階セミナーホール ②時間:14:00~15:30 場所:都税事務所会議室	国税や地方税の改正 事項を分かりやすく 説明します。

#### その他セミナー等の予定

- ★労務セミナー(7月16日)
- ★稅務署長講演会&特別講演会(11月)
- ★年末調整説明会(11月)
- ★酒税法とワインセミナー(11月27日)
- ★セミナー・オンデマンド

【インターネット環境が整っていれば24時間アクセス可能で時間を気にせずいつでも受講できます】

★セミナーDVDレンタルサービス

【会社や自宅にいながら、インターネットから見たいDVDの予約ができます。ご登録いただいた住所にお届けし、返却は郵便ポストに投函するだけ】

※詳細については法人会ホームページをご覧ください。

本郷法人会

検索へ

# 従業員の退職金準備は

### 東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます その3
- 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません その4
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます その6
- 簡単な申込手続で加入できます その7

#### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事 の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- ○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行って います。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。
- ○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した[新企業年金保険契約]に基づいて運営しています。
- ○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965







# 

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階 TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642 https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/

### 事務局だより

### 本郷法人会第13回通常総会のお知らせ

日時:令和6年6月10日(月)15:30開会

場 所:東京ガーデンパレス「高千穂の間」(文京区湯島1-7-5 TEL:3813-6211)

#### 第1部 総会【15:30開会】

黙 祷

定数報告・開会のことば

会長あいさつ

感謝状及び特別感謝状の贈呈

令和5年度会員増強功労者感謝状の贈呈

議長選出

議事録署名人選出

議事

#### 【承認事項】

(1)第1号議案 令和5年度決算報告承認の件

#### 【報告事項】

- (1) 令和5年度事業報告の件
- (2)令和6年度事業計画報告の件
- (3)令和6年度収支予算報告の件

議長退席

来賓紹介

来賓祝辞

閉会のことば

#### 第2部 記念講演会 (無料) 【16:40~17:50】

演題:「話題の ChatGPT に触れてみよう! AI はビジネスをどう変えていくか

講師: 日本マイクロソフト株式会社 業務執行役員

エバンジェリスト 西脇資哲氏

#### 第3部 懇談会【18:00~20:00】

懇談会費:7,000円/1名

(懇談会にご出席の方のみ当日申し受けます)

※ご欠席の場合には必ず「委任状」をご提出くださいますようお願いいたします。

#### 我社の一言 PR

☞ 会社名:株式会社パーサヴィアランステック

☞ 代表者:李 偉

☞ 所在地:文京区本郷1-4-6

ヴァリエ後楽園201

☞ TEL: 03-6806-7867

URL: https://www.psttec.co.jp/

弊社はシステム開発、SES、人材派遣をやっている会社です。2016年設立し、資本金は1,115万円、人材派遣Pマークの資格を持っています。会員企業の方々とつながりたいと思いますので、sales@psttec.co.jpにご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

☞ 会社名:アーキ株式会社

☞ 代表者:青木 誠治

☞ 所在地:文京区本郷5-25-16 石川ビル11階

FAX: 03-5804-6141

URL: https://www.arkey.co.jp/index.html

本年(2024年)6月からは第60期を迎えます。主な取扱商品としましては、①包装資材(袋物や箱物などのパッケージ類)、②イベントや企業向けのノベルティグッズ、③自社新潟工房でのTシャツやトートバッグなどへの印刷(シルク印刷)加工となります。

#### ●変更が生じたら…

社名、代表者、住所等、変更が生じましたらお手数ですが、事務局までお知らせください。

#### 3・5月号編集後記

日々ニュースを見ていると心躍るニュースが少なく、不安や憂鬱な気分になってしまうのは私だけでしょうか。一方、5月も後半となり 初夏の訪れを感じる時期、各地でお祭りやイベントなど多く開催されております。外出するのに良い季節、気分転換に今年は積極的に 出歩こうと思う今日この頃です。 (塙 英幸 記)

■ 令和6年3・5月号 (No.512) 発行所 公益社団法人 本郷法人会 発行人: 広報委員長 鵜野 眞理子〒113-0033 文京区本郷 3-26-8 数寄屋ビル2階 電話 3812-0595 FAX 3815-2401 URL: https://www.hongohojin.or.jp/

